

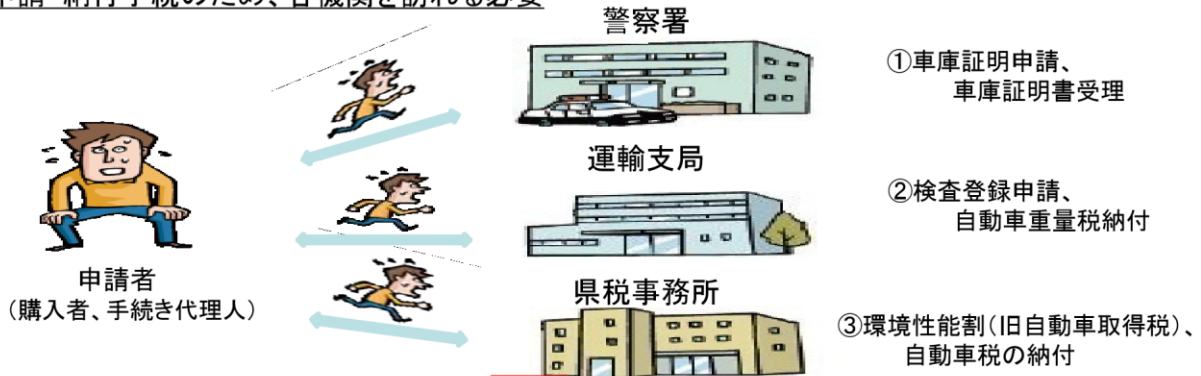
# 自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)

車庫証明申請をパソコンで申請すると、紙申請よりも登録手続きが比較的早く進められるようになります。ワンストップサービスを是非ご利用ください。



## 窓口手続

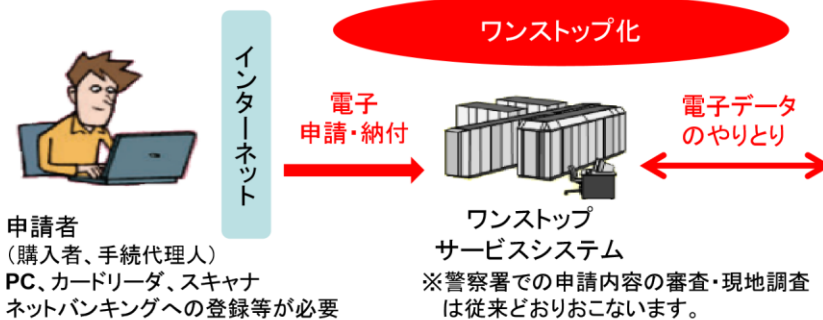
○申請・納付手続のため、各機関を訪れる必要



## ワンストップサービスを利用した手続き

### ポイント①

全ての申請・納付手続が行政機関に出向くことなく一括して行うことが可能



### ポイント②

いつでも、どこからでも、24時間365日手続可能

### ポイント③

保管場所証明書はオンラインのため、リアルタイムで証明できる。(窓口に来るより早くできる。)※3

※1 手続の終了後に、警察において、保管場所ステッカーの受取が必要。(署での交付を選択した場合)

※2 手続の終了後に、運輸支局において、車検証等の受取が必要。

※3 申請内容の補正や手数料の納付、車台番号の返信等の状況によって証明日に差違が生じる場合があります。

● ワンストップサービスの利用が対象外となるもの ●  
保管場所証明関係の手数料が免除となる申請・軽自動車の保管場所届出に関する手続き

手続きができる範囲や申請方法等詳細は、下記リンク先をご覧ください。

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

愛媛県警察本部交通規制課